

## 【法定事業】

事業名	区該当事業	社会福祉法の事業根拠 (重層の位置づけ)	内容	相談窓口設置数 又は配置人數	項目	所管課 (委託を含む)
I 包括的 相談 支援 事業	高齢者あんしん相談センター	法106条の4第2項 第1号イ	高齢者の皆さんが、いつまでも住みなれた地域で安心して生活を続けられるように介護・福祉・健康・医療など、様々な面から支援を行います。	8か所	高齢者あんしん相談センター相談実績	高齢福祉課
	障害者基幹相談支援センター	法106条の4第2項 第1号ロ	障害者（児）とその家族に対する相談支援の中核的な役割を担い、障害の種別や年齢にかかわらず、各種相談や情報提供などの支援を行います。	1か所	総合相談支援業務（合計数のみ）	障害福祉課
	利用者支援事業	法106条の4第2項 第1号ハ	すべての妊産婦・子ども・その家庭を対象に、母子保健や育児に関する様々な相談に応じるとともに、子ども等に関する相談全般や、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行います。	3か所	○子ども家庭支援センター ・総合相談事業（一般相談） ・親子ひろば事業（ぴよびよひろば利用者数） ○保健サービスセンター ネウボラ相談件数	子ども家庭支援センター 保健サービスセンター
	自立相談支援事業	法106条の4第2項 第1号ニ	生活困窮者が抱えている課題を分析し、支援が計画的かつ継続的に行われるよう自立支援計画を作成し、これに基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を行います。	1か所	・自立相談支援事業新規相談受付 ・プラン作成数	生活福祉課
II 多機 関協 働事 業	多機関協働事業	・法106条の4第2項 第5号、6号 ・法106条の6	分野横断的に多機関が連携した会議体を運営します。支援会議では、地域において関係機関がそれぞれ把握していないながらも支援が届いていない個々の事例の情報共有や、地域における必要な支援体制の検討を行います。重層的支援会議では、支援プランの協議と策定を行うとともに、定期的にモニタリング会議を開催し、再プランやプラン終結等の判断を行います。	—	・事務局相談受付件数 ・重層的支援会議/支援会議の会議件数（新規・モニタリング）	福祉政策課
通III じたウ 事 業的 子 援を 等	各支援機関による支援	法106条の4第2項 第4号	区役所に来所することができないが、支援を必要とする人にアウトーチ活動等支援を継続的に行い、適切な包括的相談支援、参加支援を実施します。多機関協働事業を通じ、相談者に抱える課題に最も関係の深い支援機関が中心となり、プランを作成し、支援を行います。	—	—	高齢福祉課 障害福祉課 保健サービスセンター 子ども家庭支援センター 生活福祉課 福祉政策課 予防対策課 社会福祉協議会
IV 参 加 支 援 事 業	各支援機関による支援	法106条の4第2項 第2号	既存のコミュニティに加え、新たに発掘・整備された地域の社会資源を最大限に活用し、支援を必要とする人のニーズと地域の資源との間を取り持つことで、社会とのつながりを回復できるよう支援します。多機関協働事業を通じ、相談者に抱える課題に最も関係の深い支援機関が中心となり、プランを作成し、支援を行います。	—	—	高齢福祉課 障害福祉課 保健サービスセンター 子ども家庭支援センター 生活福祉課 福祉政策課 予防対策課 教育センター 社会福祉協議会
	ひきこもり地域共生サポート事業		ひきこもり支援において、当事者自らが相談に来られない場合でも支援を届けることができるアウトーチ支援は不可欠です。地域のひきこもり支援に関心のある人が、安心してアウトーチ支援に継続的に関わることができる仕組み作り、ひきこもり当事者と関われる人を広げていくことで、地域共生社会の実現を目指します。	1か所	—	生活福祉課
V 地 域 づ くり 事 業	地域介護予防活動支援事業（かよい～の）	法106条の4第2項 第3号イ	おおむね65歳以上の高齢者が、介護予防のための体操等を行いながら、住民同士の助け合いや支え合い活動を積極的に進めていきます。	38か所	「かよい～の」の数	高齢福祉課 社会福祉協議会
	生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）	法106条の4第2項 第3号ロ	高齢者の在宅生活を支えるため、多様な事業主体（民間企業、NPO、社会福祉法人、地域団体、ボランティア等）による重層的な生活支援サービス等の提供体制の構築を支援する。	10人※		高齢福祉課 社会福祉協議会
	地域活動支援センター	法106条の4第2項 第3号ハ	障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活ができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を行います。	6か所		障害福祉課 予防対策課
	地域子育て支援拠点事業	法106条の4第2項 第3号ニ	保護者と乳幼児が一緒に遊べる利用無料の施設です。利用者同士での交流やスタッフへの子育て相談ができ、親子で安心して過ごせます。	9か所		子育て支援課 児童保育課 児童青少年課
	生活困窮者の共助の基盤づくり事業（地域福祉コーディネーター）	法106条の4第2項 第3号柱書	公的制度の狭間にある課題や複雑な課題をもった事例に対し、様々なネットワークを活かして個人支援を行うとともに、地域の中で住民が行う仕組みづくりなどを支援する。対象者は高齢者に限らない。	10人※		福祉政策課 社会福祉協議会

※兼務

## 【連携事業】

区独自の相談支援、地域づくり等の取り組み	ヤングケアラー支援推進事業、文京区版ひきこもり総合対策、女性のほほえみ支援ネットワーク事業、民生委員・児童委員による相談支援、権利擁護支援、在宅医療・介護連携推進事業、自殺対策の取り組み、子どもの発達や教育に関する相談等
文京区社会福祉協議会の取り組み	住民による地域活動の運営支援（ふれあいきいきサロン・サロンプラス・多機能な居場所「つどい～の」・子ども食堂など）、住民参加型福祉事業の実施（みまもり訪問事業、いきいきサポート、ファミリー・サポート・センター事業など）、ボランティア・市民活動の推進、地域連携ステーション「フミコム」運営、文京ユアストーリー、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の利用支援など相談支援の充実、成年後見制度中核機関、地域の子育てサポート連絡会～円卓会議など関係機関の連携推進等
文京区児童相談所の取り組み	児童の相談に関する事、調査・社会診断・医学診断及び指導に関する事、児童福祉施設等への措置及び家庭指導等に関する事、里親に関する事、愛の手帳（療育手帳）及び特別児童扶養手当の判定に関する事、一時保護の実施に関する事等

## 令和6年度実績及び令和7年度四半期実績（6月30日時点）

## I 包括的相談支援事業

## 高齢者あんしん相談センター（分室含む）

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
富坂	11,308	2,668
大塚	10,709	2,765
本富士	12,108	3,090
駒込	8,107	2,089

## 利用者支援事業（子ども家庭支援センター）

## 総合相談事業（一般相談）

令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
35322	9815

## 親子ひろば事業（ぴよびよひろば）

令和6年度利用者数	令和7年4月～6月利用者数
17042	3911

## 障害者基幹相談支援センター

## 総合相談支援業務件数

令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
5,290	1,563

## 自立相談支援事業

## 自立相談支援事業

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
新規相談受付	278	94
プラン作成	91	26

## II 多機関協働事業

## 相談受付件数・支援会議等開催数

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
相談受付件数	7	6
重層的支援会議	0	0
支援会議開催件数 (オブザーバー参加含む)	9	5

## 府内会議

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
関係者連絡会	2	0
作業部会	7	2

## 事業説明会・研修等

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
事業説明会	8	12
研修	13	0

## III アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
0	0

## IV 参加支援事業

令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
0	0

## V 地域づくり事業

## 文京区社会福祉協議会の取り組み

## 生活支援体制整備事業

## 生活支援コーディネーター活動記録（地域関係）

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
情報収集	59	
関係形成	211	
企画立案	6	
運営支援	1106	

## 生活困窮者の共助の基盤づくり事業

## ○新規相談件数（個人）

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
富坂地区	23	7
大塚地区	33	4
本富士地区	11	5
駒込地区	25	7

## ○地域福祉コーディネーター活動（個人支援） ※富坂地区

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
関係形成（直接支援）	44	
個別支援（直接支援）	104	
連絡調整（直接支援）	16	
関係形成（間接支援）	65	
個別支援（間接支援）	229	
連絡調整（間接支援）	53	

## ○地域福祉コーディネーター活動記録（地域支援） ※富坂地区

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
関係形成	346	
立上支援	88	
運営支援	1062	
連絡調整	249	

## ○新規相談件数（地域）

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
富坂地区	23	4
大塚地区	26	7
本富士地区	21	6
駒込地区	14	4

## ○地域福祉コーディネーター活動（個人支援） ※大塚地区

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
関係形成（直接支援）	62	
個別支援（直接支援）	67	
連絡調整（直接支援）	3	
関係形成（間接支援）	103	
個別支援（間接支援）	154	
連絡調整（間接支援）	29	

## ○地域福祉コーディネーター活動記録（地域支援） ※大塚地区

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
関係形成	698	
立上支援	143	
運営支援	818	
連絡調整	262	

## ○地域福祉コーディネーター活動（個人支援） ※本富士地区

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
関係形成（直接支援）	18	
個別支援（直接支援）	56	
連絡調整（直接支援）	3	
関係形成（間接支援）	180	
個別支援（間接支援）	123	
連絡調整（間接支援）	2	

## ○地域福祉コーディネーター活動記録（地域支援） ※本富士地区

	令和6年度件数	令和7年4月～6月件数
関係形成	310	
立上支援	64	
運営支援	642	
連絡調整	98	

## ○地域福祉コーディネーター活動（個人支援） ※